



有限会社アートスクリーン

多品種塗装で多様なニーズに対応



今回は、各種金属の焼付塗装を中心に塗装全般を手掛ける有限会社アートスクリーンをご紹介します。

同社は昭和63年10月に創業。当時はアルミやステンレス、塗装したものに印刷を行うスクリーン印刷事業を主体としていましたが、「塗装も自社で」と、平成7年から焼付塗装事業を始め、今では売り上げの約8割を占めています。焼付塗装は、金属製品などに耐久性や美しさを与える塗装方法で、同社では医療機器や自動車部品、音響機材などさまざまな製品に塗装を施しています。依頼品はまず汚れを洗浄し、乾燥させます。その後、塗装しない部分をマスキングしたり、パテで製品を滑らかにしたりした上で、塗装作業に移ります。塗装は、ムラが出ないように塗る技術はもちろん、素材用途に合わせた塗料の選定など豊富な知識や経験を要するため、同社の熟練された職人の手で行われています。

「弊社は、約300種類と多品種の塗料を取り扱っています。それぞれの特性を生かした塗装で、多様なニーズに対応することができます。幅広い業種の企業様から依頼をお受けすることができ、代表取締役の佐藤寛美さんは同社の強みを話します。また、顧客第一主義を念頭に、他で断られてしまった難しい案件や利益の出ない依頼にも可能な限り応じ、顧客との信頼関係構築に努めています。

教育所などで使うドライビングシミュレーターは、焼付塗装では細部にわたる塗装が困難ですが、顧客の要望に応えたいと、令和2年にそれを可能とする「粉体塗装」事業を始めました。粉体塗装は、細かい箇所まで塗装ができる他、強度が高く、有害な揮発性有機化合物の排出がないため、環境負荷を低減できることが特長です。この導入により、さらに塗装できるものの幅が広がったそうです。「これからも環境に配慮をしながら、より高品質なものを低価格でスピーディーに提供することにより、お客様に信頼される仕事を続けていきます」と語る佐藤さん。同社の顧客に寄り添ったサービスの提供と塗装技術が、今後も多くの産業の発展につながっていきます。

会社プロフィール

代表取締役 佐藤 寛美

【事業内容】 焼付塗装、粉体塗装、樹脂塗装、スクリーン印刷など

【所在地】 藤原町 1-31-12

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

門井町 宮田 淑尚
通院のほかに用なき日永かな
藤原町 斎藤雄次郎
忠魂の碑に添ふ大桜
城西 榊原しずか
秒針の心地好き音春立てり
小見 三宅 典之
友逝きて筑波の里のなごり雪
持田 中野 華泉
大谷も我もリハビリ春隣
緑町 松林 真弓
梅真白母の遺言なかりけり
小見 川島 盾子
大あくび移し移され春の野へ
本丸 栗原キヌエ
若鮎の身をひるがえす利根の堰
棚田町 川鍋 幽寛
野うさぎのつづくまりたる一月かな
三沢 一水 選

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

歌仲間永久の別れに梅香る 斎条 小林 英与
あれこれと過去思ひ出す雪の夜半 荒木 高澤よね子
猫の恋勇者の顔に血の滲む 富士見町 鈴木スイ子
坐禅堂外はいつしか雪となる 持田 小倉 繁三
大病の癒えし人連れ春来たる 門井町 塚原 武夫
この坂を上れば花の城址かな 谷郷 羽石 芳道
大声で売る朝市や青嵐 埼玉 荻原 増夫
春一番吾子入選の知らせあり 樋上 吉澤とし子
カラオケで演歌一節花の宴 忍 伊藤 誠一

来て! 見て! 図書館

行田市立図書館 開館時間：午前9時～午後7時
休館日：4月1日・2日・8日・15日・22日・30日・5月1日・7日・13日
TEL：556-4227 FAX：555-3770
※休館日の図書館の返却はブックポストをご利用ください。

うたってあそんでわくわく 親子の絵本講座 春の巻

▶日時 5月10日(金)午前10時30分～11時45分
▶場所 中央公民館レクリエーション室
▶内容
・絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。
・絵本の選び方について学ぶ。
・子育ての不安や疑問など講師を交えてトークを行う。
▶講師 島田ユミ子さん、平井直美さん(埼玉県家庭教育アドバイザー、埼玉県家庭学習アドバイザー)
▶対象 乳幼児とその保護者
▶定員 10組(先着順)
▶参加費 無料
▶申し込み 二次元コードによる電子申請、直接、電話のいずれかの方法により図書館

令和6年度ブックスタート

▶日時 毎月第1・第4水曜日午前10時～正午※5・10・1月は月1回
▶場所 図書館ミーティングルーム
▶内容 絵本を通じて赤ちゃんや保護者が触れ合い、親子の絆を深めてもらえるよう絵本を1冊プレゼントします。当日は、絵本の読み聞かせや育児相談を10分程度行います。
▶対象 市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者
▶持ち物 対象のお子さんの母子手帳

こどもの読書週間特別映画会

▶日時 4月29日(月)午後2時
▶場所 児童コーナーおはなしのへや
▶内容 「グリム名作劇場 プレーメンの音楽隊」(上映時間23分)
▶対象 幼児・小学生およびその保護者
▶入場料 無料

GW 特別子ども映画会

▶日時 5月3日(金)午後1時30分(午後1時10分開場)
▶場所 「みらい」映像ホール
▶内容 「小さなパイキング ビッケ」(上映時間82分)
▶対象 幼児・小学生およびその保護者
▶定員 70人(先着順)
▶入場料 無料

行田 歴史系譜 361

足袋屋の家訓「店之条目」

江戸時代の商家では、経営方針や財産の維持などについて決めた家訓を作成する家がありました。行田町の商家でも、最大の足袋屋であり「橋喜」の名で知られた橋本家が家訓を遺しています。

表題は「店之条目」で、作成されたのは嘉永5年(1852)6月、表紙には「他見無用の事に候也」と書かれており、一族や従業員以外には秘密とされていた。内容は大きく3つに分かれ、最初に総論に当たる「店法度作法 并異見之事」があります。「この掟書を読む時は、皆で集まり行儀を正し、内容をよく聞き守るように。誰であっても決まりを軽んじ、我俣を行えば、解雇する」と、この条目

の重要性を説くことから始まります。さらに「これは店の為だけでなく、よい商人になっていく元となる。店の為ばかりと思っていれば大きな間違いである」と、この家訓はよい商人となるためにも必要であると記されています。

続いて従業員の商いや私生活での禁止事項を列挙した7カ条からなる「法度之事」があります。無断外出・外泊の禁止、博奕・賭け事の禁止、真面目でない者の雇用禁止、内密で行う個人的な商いの禁止、泥棒や火事に注意すること、風の強い夜は夜番をすること、髪を整え、歯を磨き、鏡を見て、言葉遣いは乱暴にしないことなどが記されています。

次に、従業員が商いの上で心掛けることを列挙した「作法之事」14カ条があります。御公儀の決まりを守ることや、従業員がお金の貸し借りや保証人になることとの禁止、利益が少なくても売れるものを仕入れること、在庫を抱えないこと、支配人は店を離れず仕入れや品物の過不足を常に注意すること、などが列記されています。

行田町の足袋屋でこれだけまとまった家訓を残した家は、今のところ他に見当たらず、経営哲学や方針、服務の規定などを具体的に知ることが出来る貴重な史料となっています。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

店之条目(郷土博物館蔵)